

保護者各位

長崎県選挙管理委員会
委員長 葺本 昭晴

長崎県議会議員一般選挙への投票参加について

令和5年4月9日（日）は、長崎県議会議員一般選挙の投票日です。

18歳未満の子供の投票所への入場については、「選挙人の同伴する子供（幼児、児童、生徒その他の年齢18歳未満の者）は投票所に入ることができる」とされておりま

す。有権者が実際に投票している姿をお見せいただければ、お子様にとっても、早い段階から社会の一員、主権者としての自覚を持つことができる良い機会になるものと考えております。

つきましては、投票日当日は、是非お子様とご一緒に投票所へ足をお運びいただきますようお願いいたします。

※投票所内では、係員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

【担当】

長崎県選挙管理委員会
庶務啓発班 大櫛・高石
選挙班 太田尾・阿比留
電話：095-895-2133